

奈良県公報

目次

ページ

〇都市計画の変更(都市計画課)	一	可(都市計画課)
〇右同	一	(公) 告
〇右同	一	〇開発行為に関する工事の完了(建築課)
〇右同	一	〇特定調達契約に係る落札者等の公示(医大・病院課)
〇都市計画事業の事業計画の変更認	二	

告示

奈良県告示第五百七十七号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、大和都市計画道路を次のとおり変更した。
その関係書類は、奈良県土木部都市計画課、生駒市都市整備部都市計画課及び奈良市都市計画部都市計画課において縦覧に供する。
平成十七年三月八日

奈良県知事 柿本善也

- 一 変更に係る都市計画の種類及び名称
大和都市計画道路第三・三・八号国道一六三号バイパス線
- 二 変更に係る都市計画を定める土地の区域
生駒市北田原町、高山町、上町及び鹿畑町並びに奈良市二名町

奈良県告示第五百七十八号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、大和都市計画道路を次のとおり変更した。
その関係書類は、奈良県土木部都市計画課、生駒市都市整備部都市計画課及び奈良市都市計画部都市計画課において縦覧に供する。
平成十七年三月八日

奈良県知事 柿本善也

- 一 変更に係る都市計画の種類及び名称
大和都市計画道路第三・五・二一四号鹿畑線
- 二 変更に係る都市計画を定める土地の区域
生駒市上町及び鹿畑町並びに奈良市二名町

奈良県告示第五百七十九号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、大和都市計画道路を次のとおり変更した。
その関係書類は、奈良県土木部都市計画課及び生駒市都市整備部都市計画課において縦覧に供する。
平成十七年三月八日

奈良県知事 柿本善也

- 一 変更に係る都市計画の種類及び名称
大和都市計画道路第三・三・二号奈良西幹線
- 二 変更に係る都市計画を定める土地の区域
生駒市北田原町

奈良県告示第五百八十号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、大和都市計画道路を次のとおり変更した。
その関係書類は、奈良県土木部都市計画課及び生駒市都市整備部都市計画課において縦覧に供する。
平成十七年三月八日

平成十七年三月八日

- 一 変更に係る都市計画の種類及び名称
大和都市計画道路第三・四・二〇二号北田原線
- 二 変更に係る都市計画を定める土地の区域
生駒市北田原町

奈良県知事 柿本善也

奈良県告示第五百八十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成十七年三月八日

奈良県知事 柿本善也

- 一 施行者の名称
奈良市

- 二 都市計画事業の種類及び名称
大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）道路事業三・四・一〇六号 三条線

線

- 三 事業施行期間
変更後の事業施行期間 平成九年三月二十八日から平成二十年三月三十一日まで

- 四 事業地
平成九年三月奈良県告示第六百三十三号のとおり

公 告

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部建築課において閲覧できます。
平成十七年三月八日

奈良県知事 柿本善也

- 一 許可番号

平成十六年三月二十九日第七二一一八〇号

- 平成十七年二月十五日第七二一一八〇一一号
- 二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十七年二月二十八日第六一八六号
公共施設に関する工事の検査済証 平成十七年二月二十八日第三九三三三号

- 三 開発区域に含まれる地域

橿原市石川町六九番地ノ二及び一二二番地ノ五

- 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区梅田三丁目三番五号

大和ハウス工業株式会社 支配人 西川修己

- 五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市石川町一三番地ノ五

下水道 橿原市石川町一三番地ノ五の一部

- 一 許可番号

平成十六年十一月二十六日第七四一一一六号

- 二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十七年三月一日第六一九〇号

公共施設に関する工事の検査済証 平成十七年三月一日第三九三三五号

- 三 開発区域に含まれる地域

桜井市大字外山二九三番地ノ一及び二九四番地の各一部

- 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字三輪七二番地ノ三

株式会社日生ハウジング 代表取締役 荒木正義

- 五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字外山二九三番地ノ一及び二九四番地の各一部

下水道 桜井市大字外山二九三番地ノ一及び二九四番地の各一部

水路 桜井市大字外山二九四番地の一部

- 一 許可番号

平成十七年一月十七日第七四一一三六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十七年二月二十八日第六一八八号

三 開発区域に含まれる地域

生駒郡安堵町大字東安堵六四四番地ノ三及び六四四番地ノ五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡安堵町大字東安堵九五八番地

安堵町長 島田悠紀夫

一 許可番号

平成十七年一月二十四日第七四一一五六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十七年二月二十八日第六一八九号

公共施設に関する工事の検査済証 平成十七年二月二十八日第三九三四号

三 開発区域に含まれる地域

生駒郡安堵町大字東安堵四四九番地ノ一、四四九番地ノ三、四四九番地ノ五の一部、
四四九番地ノ六、四四九番地ノ七の一部、四四九番地ノ八、四四九番地ノ九及び四四
九番地ノ一三の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡安堵町大字東安堵九五八番地

安堵町長 島田悠紀夫

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡安堵町大字東安堵四四九番地ノ一、四四九番地ノ五の一部、四四九番
地ノ六、四四九番地ノ七の一部及び四四九番地ノ一三の一部

一 許可番号

平成十七年一月二十七日第七四一一六八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十七年二月二十八日第六一八七号

三 開発区域に含まれる地域

橿原市葛本町七〇四番地ノ一、七〇五番地ノ一、七〇六番地ノ一及び七〇六番地ノ

二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字桜井五三三番地ノ三

岩本秀夫

物品等又は役務の調達について、落札者等を次のとおり公示します。

平成17年3月8日

奈良県知事 柿本善也

1 落札に係る物品等又は役務の名称及び数量

奈良県立三室病院院内通信設備一式の購入

2 契約に関する事務を担当する部課等の名称及び所在地

奈良県福祉部健康安全局医大・病院課

奈良市登大路町30番地

3 落札者を決定した日 平成17年2月8日

4 落札者の氏名及び住所

近畿オーエーシステム株式会社

天理市庵治町295-2

5 落札金額 85,050,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札による。

7 競争入札の公告を行った日 平成16年12月28日

【定価】 一か月 千五百円 一部売り 一枚につき二十円（共に送料、消費税別）

発行

奈良県

奈良市登大路町三〇
電話 〇七四二一三二一〇二代

印刷

株式会社 春日

奈良市三条栄町九一八
電話 〇七四二一三五七三二代

本誌は再生紙を使用しています。

